

文化講座使用日等変更届出書

令和 5 年 5 月 10 日受付

公民館等の長 殿

★講座側の都合で、当初申請した使用日等の変更をする場合、1か月以上前までに提出が必要です

【届出者】

住 所 鯖江市西山町13-X

氏 名 会長 鯖江 太郎

連絡先 090-XXXX-0000

※太線で囲んだ部分をご記入ください。

文化講座について、申請済の使用日を変更したいので、下記のとおり届け出ます。

文化講座 団体名	□□□の会				
変 更 前		→	変 更 後		
<p>【日 時】</p> <p>令和 5 年 6 月 14 日 (水)</p> <p>14:00 ~ 16:00</p> <p>【会 場】</p> <p>会議室 1</p>	<p>どちらかに○</p>		<p>①使用日等を振り替える</p> <p>【日 時】</p> <p>令和 5 年 6 月 16 日 (金)</p> <p>15:00 ~ 17:00</p> <p>【会 場】 中会議室</p> <p style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">①に○をつけた場合は記入</p>	<p>②使用を中止する (年度末に使用料を還付)</p>	
備 考	施設側管理No. ()				
受 付 印		公民館等の長 承認 印		年度末 還 付	可 ・ 否

公民館等の長の承認後、届出書のコピーを団体に渡しました。